

《技術等級に係る重要なお知らせ》

令和8年4月1日から技術等級の認定料が変わります。

大会実績により認定を受けることができる期間は大会開催日より1年間ですが、認定日（会員登録システムで認定入力する日）が令和8年4月以降の場合は改定後の認定料となりますので、令和7年度の大会実績で3級以上の認定申請を予定している場合は、3月20日（金）までに技術等級担当へ認定申請書を提出するようお願いします。

技術等級認定料 改定表 (単位：円)

区分	現行	内訳		改定後	内訳	
		日連	県連		日連	県連
Master	30,000	20,000	10,000	32,000	21,000	11,000
Ex/S-Ex	9,000	5,000	4,000	10,000	5,500	4,500
Sp/S-Sp	6,000	3,000	3,000	7,000	3,500	3,500
1級	3,000	1,500	1,500	4,000	2,000	2,000
2級	2,000	1,000	1,000	3,000	1,500	1,500
3級	1,000	500	500	2,000	1,000	1,000
4級	1,000	500	500	1,000	500	500

普及広報委員会